

かみふらの

こうほう
4
2007 NO.575



作品の題名～第60回卒業生一同（東中中学校）

- 政策 **町政・教育行政執行方針**
- 財政 **厳しさ増すまちの台所事情**
- 手当 **児童手当の支給額アップ**
- 医療 **富良野協会病院→移転**
- 学習 **伝えたい北海道の物語「かみふらの村」奨励賞受賞**

**かみふらの
開基110年**

町政執行方針

地

方財政は、国の急速な構造改革の影響を大きく受け、加えて景気回復が広がりがない段階では、都市との地域格差があきらかで、多くの地方自治体では、極めて厳しい財政状況がいまだ続いており、なお一層の行財政改革の着実な推進のもとに財政構造の早期転換に向けた取り組みを進めている実態にあります。

町の歳入については、町税は定率減税の廃止や税源移譲などで増額となりますが、地方交付税などの主要一般財源が縮減傾向にあることから、財源の構造的には依然厳しい状況にあります。



町政執行方針を述べる尾岸町長

このような財政環境で、新たな分権時代に向け、行財政改革実施計画の目標である、基金に依存しない財政構造への転換を図るために、事務事業ごとにさらなる検証を加え、「選択と集中」による効率的な行政執行に努めるとともに、町民の皆さんや民間団体と行政が、今まで以上に責任と役割を分担しながら、協働による新しい仕組みによる、まちづくりを推進していかなければなりません。

このことから本年度の予算編成では、予算枠を課単位に配分する、予算枠配分方式を導入して、各課の自主性・自立性の確保と職員の自治体経営意識の醸成を図ったうえで、政策の観点から総合的な判断を加えた予算編成を行いました。

この厳しい状況の中で、財政の安定化に向けた諸課題を、町民の皆さんをはじめ地域の民間団体の皆さんと行政が協働して乗り越え、将来に希望の持てる、真の豊かさを実感できるまちづくりを推進することが、私に課せられた責務であることを改めて強く認識し、今後の行政運営にあたりますので、町民皆さん並びに議員皆さんの特段のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。



教育行政執行方針を述べる中澤教育長

教育行政執行方針

教

育の分野におきましても、教育基本法の改正やゆとり教育の見直し、また教育委員会制度のあり方など、教育改革に関する議論が本格化してきています。それは、次代を担う子どもたちが倫理観や規範意識を確実に身につけ、学力と人格を磨き、健やかな心身をもって、21世紀の社会に大きく羽ばたいてほしいと願う心からです。

本町におきましては、子どもたちが輝くまちづくりを進めるため、国の教育の進むべき方向や、そのあり方の動向を注意深く見守るとともに、命を大切にする心や思いやりの心、自らを律

する心などの「豊かな心」と「確かな学力」、そしてたくましく、生きる力を持つ子どもたちの育成に努めていきます。

また、学校の危機管理や、いじめ問題など、子どもたちに係わり、全国的に憂慮すべき問題が発生し、緊急の課題となっています。中でも「いじめ」の問題については、いじめは絶対に許さないという強い意志のもと、学校、家庭はもとより、地域の協力・連携により命を大切にする教育を充実し、いじめの根絶を図ります。

教育委員会としては、教育に関する今日的な課題に対応するため、平成19年度の重点推進項目として、「あいさつ運動」と「早寝、早起き、朝ごはん運動」に取り組み、人と人との心のつながりを深め、子どもたちの望ましい基本的な生活習慣の育成を図っていきます。

未来を担う人材を育成するため、教育・文化・スポーツの振興を図り、子どもたちが心身ともに健やかに育ち、激動の時代にあっても夢や希望に向かってたくましく生き抜く力を育む施策の充実に全力で取り組んでいきます。

平成19年度 町の全会計の予算総額は113億7,776万円

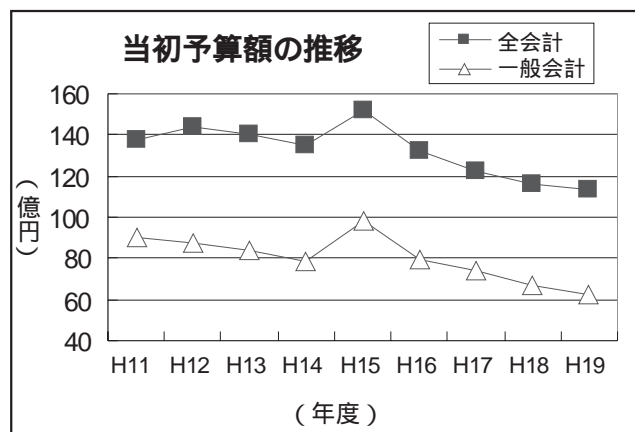


第4次上富良野町総合計画（平成11～20年度）の最終段階を迎える現時点では、流動的な地方交付税や少子高齢化・人口減少などにより、財政環境の先行きが不透明な状況にありますが、国の動向などを十分見極めながら総合計画に掲げた「四季彩のまち・かみふらの～ふれあい大地の創造」の可能な限りの実現に向けて最大限の努力をしております。

平成19年度上富良野町各会計予算

（単位：万円）千円単位四捨五入しています

会計名		平成19年度	平成18年度	比較	対比
一般会計合計		62億5,000万円	67億1,800万円	4億6,800万円	7.0%
特別会計	国民健康保険特別会計	13億7,149万円	11億5,963万円	2億1,186万円	18.3%
	老人保健特別会計	11億6,579万円	11億5,467万円	1,112万円	1.0%
	公共下水道事業特別会計	3億6,100万円	3億5,830万円	270万円	0.8%
	簡易水道事業特別会計	8,720万円	9,678万円	958万円	9.9%
	介護保険特別会計	6億5,400万円	6億6,940万円	1,540万円	2.3%
	ラベンダー・ハイツ事業特別会計	2億7,400万円	2億9,400万円	2,000万円	6.8%
特別会計合計		39億1,347万円	37億3,277万円	1億8,070万円	4.8%
公益企業会計	病院事業会計	8億9,920万円	9億1,218万円	1,298万円	1.4%
	水道事業会計	3億1,509万円	2億8,704万円	2,805万円	9.8%
公営企業会計合計		12億1,429万円	11億9,921万円	1,508万円	1.3%
総合計		113億7,776万円	116億4,998万円	2億7,221万円	2.3%



町民と『協働』によるまちづくり

ふれあいの大地の創造

人

豊かな心の人のまち

少子高齢化を迎え、保健・医療・福祉・教育の充実を図り、一人ひとりが健康で、生きがいのあるまちづくりを進めます。

【福祉のまちづくり】

社会福祉・地域福祉の推進
 高齢者福祉の推進（地域包括支援センターの機能充実、在宅福祉事業・介護・医療・地域生活支援の推進）
 障害者自立支援事業の推進
 ラベンダーハイツ施設整備（暖房ボイラー等の更新）
 子どもセンターの運営（子育て支援センター・発達支援センターによる子育て支援、療育の推進）



【健康のまちづくり】

健康増進の推進（各種健診による生活習慣病の予防活動・学習活動体制の整備）
 母子保健事業の充実
 国民健康保険事業・老人保健事業の安定的な運営
 国保ヘルスアップ事業の推進
 町立病院の経営改善の検討

【生涯学習のまちづくり】

私立幼稚園への支援
 中央保育所の整備（屋上防水）
 小・中学校施設・教育施設の整備
 特別支援教育の推進（特別支援教育助手の配置）
 学校給食の充実（配送車の更新）
 上富良野高校の存続要望運動の推進
 児童福祉の推進（放課後プラン）
 社会教育の推進（公民館講座・図書館の充実、スポーツ教室等の開催）

【豊かな人材のまちづくり】

多世代交流センター（旧東中保育所・旧清富小学校）の有効活用
 地域間交流・国際交流の推進（津市・カムロース市）



職

活力ある産業のまち

農林業、商工業の振興を推進し、地域の特性を生かした活力あるまちづくりを進めます。

【農業のまちづくり】

日豪FTA交渉における農畜産物の関税撤廃阻止運動の推進
 農業生産基盤等の整備（道営事業、演習場周辺農業用施設等）
 農業経営安定対策の推進（品目横断的経営安定対策の推進、農地・水・環境保全向上対策事業の推進・奨励作物振興事業の推進）
 有害鳥獣駆除対策の推進（狩猟免許取得の助成）

【森のまちづくり】

森林の育成整備（人工造林・除間伐・下刈ほか）

【商業・工業のまちづくり】

商業振興事業の推進
 中小企業への事業資金融資

【観光のまちづくり】

富良野・美瑛広域観光事業等による観光客誘致
 地域観光イベント等への支援

住

住みよい快適なまち

生活環境などの居住環境を整備し、安全でゆとりあるまちづくりを進めます。

【美しいまちづくり】

かみふらの景観づくり基本計画の策定

【潤いのあるまちづくり】

見晴台公園の有効活用・運営
富町団地町営住宅の整備

【快適なまちづくり】

生活水の安定供給
下水道浄化センター設備等の維持管理
ゴミ減量化・ゴミ分別の推進
クリーンセンターの安定稼働と適正な維持管理
合併浄化槽設置への助成



【安心のまちづくり】

地域安全の推進（関係機関等との連携）

交通安全の推進・啓発

住民相談窓口の充実（消費生活相談、法律相談）

町国民保護計画の推進

自主防災組織の再編成支援による地域防災力の強化

消防機能の強化（高所救助作業車の導入）

除排雪の実施

【広がりのまちづくり】

道路・橋梁の整備と適正な維持管理

町営バスの運行（通勤・通学、生活路線の確保、老朽車両の更新）

共

共に創るまち

町民参加による協働のまちづくりを進めます。

【住民のまちづくり】

まちづくりを進める基本ルール「（仮称）自治基本条例」の制定

協働によるまちづくりの推進（「広報かみふらの」、「防災かみふらの」、「行政ホームページ」、「出前講座」などによる情報提供）

広聴活動の推進（パブリックコメント、まちづくりトーク、町長と語るうの実施）

自治活動の推進（住民自治活動推進交付金・自治活動奨励事業補助金による自治活動の奨励）

自治活動の推進（住民自治活動推進交付金・自治活動奨励事業補助金による自治活動の奨励）



【行政のまちづくり】

第5次町総合計画の策定

行財政改革実施計画の着実な推進

行政組織機構改革による効率的な行政運営（10課22班体制に改編）

指定管理者制度による効率的な行政運営の推進

納税環境の改善及び税收の確保（コンビニ収納システム整備、行政サービスの制限措置条例の適正運用）

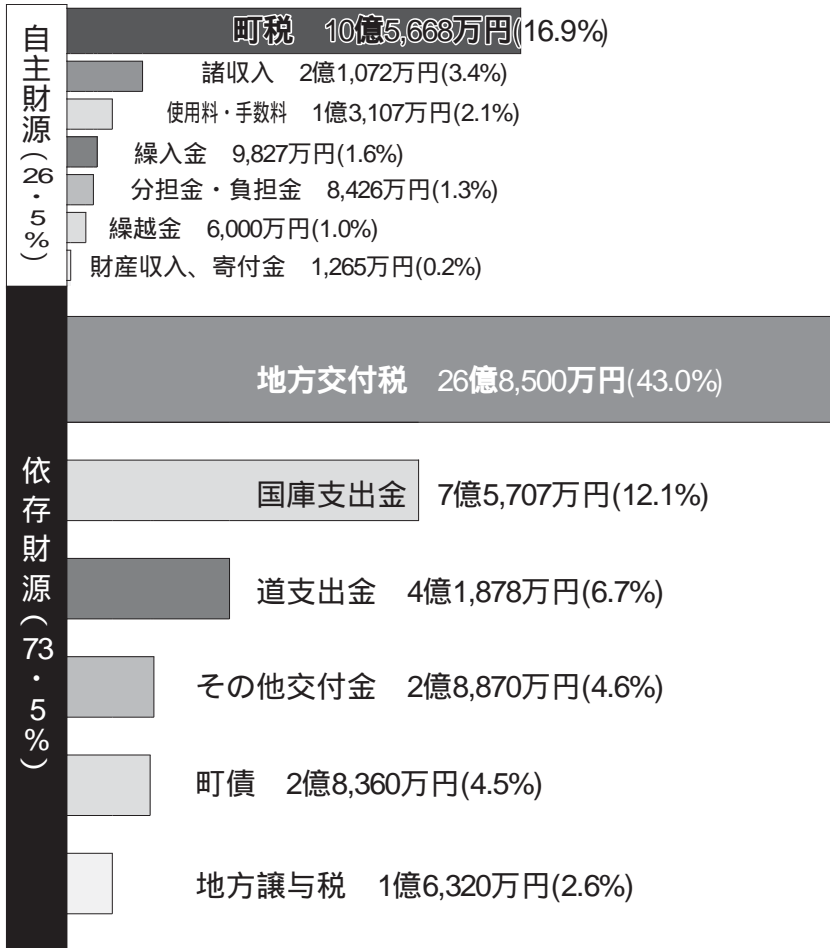
広域連合の検討（富良野広域連合準備委員会による一部事務組合・国保・介護保険など）

陸上自衛隊上富良野駐屯地の現状規模堅持に向けた要請活動の展開（自衛隊関係協力団体との連携）




です (前年対比 7.0%)

平成19年度予算が、3月議会で審議され決定しました。
 予算は、これから1年間のまちの『お金の使い道』であり、
 私たちのまちづくり、暮らしのための身近なお金です。
 本年度の予算の特徴と主な使い道についてお知らせします。

収入



グラフの()は、予算構成比です。

歳入の内容	
 <p>町税</p>	<p>町民の皆さんが、納めている税金です。町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などがあります。町税は町自ら調達できる自主財源の一つで、町が自主的な行政活動をするための基礎となる財源です。</p> <p>町民1人あたり 86,000円</p>
<p>繰入金</p>	<p>財源調整のためや公共施設整備などその目的にあった事業を行うために、町が積み立てている基金(貯金)からの取崩金です。</p> <p>町民1人あたり 8,000円</p>
 <p>地方交付税</p>	<p>自治体間の財源の不均衡を調整し、全ての自治体が一定水準の行政レベルを維持できるよう国が集めた国税の一定割合が地方自治体に交付されます。本町の歳入の構成は地方交付税の割合が高いため、国の財政政策に影響されやすい財源構造となっています。</p> <p>町民1人あたり 219,000円</p>
<p>国庫支出金</p> <p>道支出金</p>	<p>特定の事業の経費に充てるために、国や北海道から交付される補助金や負担金のことです。国庫支出金の中には、本町に自衛隊駐屯地や演習場があることにより交付される防衛省関係補助金が総額で5億8,464万円含まれています。(7頁別表参照)</p> <p>町民1人あたり 96,000円</p>
 <p>町債</p>	<p>施設の建設や土木工事など、多額の経費を必要とするときの国や金融機関からの借入金です。</p> <p>町民1人あたり 23,000円</p>

基金(貯金)残高

平成19年度末予定

基金の種類	金額
財政調整基金	5億2,318万円
減債基金	4億6,290万円
公共施設整備基金	2億 290万円
農業振興基金	2,206万円
十勝岳地区開発事業基金	5,942万円
科学技術奨励賞基金	533万円
国内外交流推進基金	8,666万円
国営土地改良事業負担金基金	2億4,007万円
子ほめ基金	546万円
地域福祉基金	1億8,500万円
一般会計合計	17億9,298万円

町債(借金)残高

平成19年度末予定

区分	残高	
一般会計	94億2,084万円	
特別会計	簡易水道事業	7億 691万円
	公共下水道事業	32億2,193万円
	ラベンダー・ハイツ事業	7,601万円
企業会計	病院事業	1億1,826万円
	水道事業	9億4,585万円
合計	144億8,980万円	

平成19年度の町の予算は、町の行政ホームページ及び町政情報提供コーナーでご覧いただけます。

詳しいことは、
総務課企画財政班

☎ 456980

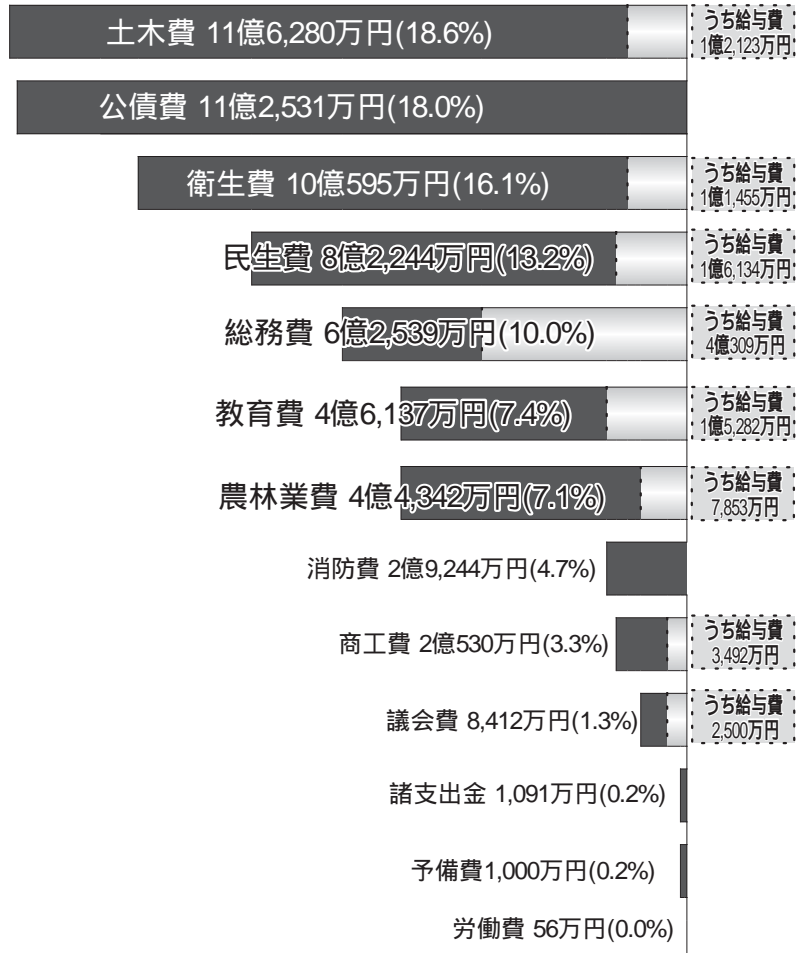
特集

平成19年度
一般会計予算額は

62億5,000万円

支出

歳出の内容	
土木費 町民1人あたり 95,000円 【道路、河川、都市計画、公園、 公営住宅など】	
公債費 町民1人あたり 92,000円 【借金の返還金など】	
衛生費 町民1人あたり 82,000円 【健康管理、ごみ処理、上水道など】	
民生費 町民1人あたり 67,000円 【高齢者及び障がい者福祉、 子育て、保育所など】	
総務費 町民1人あたり 51,000円 【全般的な管理経費、戸籍、課税、 選挙、交通安全など】	
教育費 町民1人あたり 38,000円 【学校、社会教育、給食センターなど】	
農林業費 町民1人あたり 36,000円 【農林業の振興、農業委員会活動など】	
消防費 町民1人あたり 24,000円 【消防活動など】	
商工費 町民1人あたり 17,000円 【商工業の振興、企業誘致など】	
議会費 町民1人あたり 7,000円 【議会活動など】	
諸支出金 町民1人あたり 1,000円 【教員及び職員住宅建設に伴う返還金など】	



給与費の合計は、10億9,148万円です。
歳出グラフの中に、給与費(内数)が含まれています。

防衛省関係補助金等一覧 [一般会計分]

補助事業名	事業名	補助金額
特定防衛施設周辺整備調 整交付金事業	道路側溝整備(富原地区 他)	650万円
	消防車両購入(高所救助作業車)	3,150万円
	教育用コンピューター整備(上富良野中学校)	1,450万円
	扇町通り改良舗装	1,850万円
	セントラルプラザボイラー更新	450万円
	農産物加工実習施設ボイラー更新	450万円
防衛施設周辺民生安定施設整備事業	給食配送車購入	600万円
	演習場周辺農業用施設設置助成(農業用機械購入)	5,416万円
防衛施設周辺障害防止事 業	北24号道路舗装補修	922万円
	北24号排水路支線整備	1億4,214万円
	中の沢排水路整備	3,607万円
上富良野演習場障害防止 事業	東1線排水路整備	3,333万円
	南部地区土砂流出対策	1億2,911万円
防音事業関連維持費	演習場進入路舗装補修	9,218万円
	騒音防止対策事業関連維持費 (保育所、小・中学校の電気料)	244万円
合計		5億8,464万円

町民1人当たりの額は、平成19年3月31日現在、
12,270人で算出しています。(千円未満四捨五入)

厳しさを増すまちの台所事情

『緊縮型』

4年連続で前年対比減の一般会計の予算額は、62億5千万円で、前年対比7.0%の減(4億6千8百万円減)で、平成16年度から4年連続で前年度予算を下回る「緊縮型予算」としました。

本年度の予算の特徴は、歳入(収入)では、町税が前年度より約1億5千6百万円の増となっていますが、これは国の「三位一体改革」によるもので、税源が国から各市町村に移譲された結果、自主財源である町税が増えました。皆さんが今まで所得税として国に納めていた税金の一部が、町に町税として納めていただくようになり、従来から各市町村へ交付されていた所得課税が廃止されました。

一方、歳出(支出)では大型事業(営事業負担金一括償還、道路・橋梁整備、見晴台公園整備など)が終了したことや行財政改革により人件費をはじめとする各経費の縮減を図ったことで、ほとんどの支出科目において前年度より減額となりました。

その中で新規事業としては、教育関連で上富良野中学校の「教育用コンピュータ整備」、「上富良野小学校・中学校の整備」、放課後児童の安全な居場

所づくりのための「放課後プラン」、農業関連では、農地・水路・農道等の維持・長寿命化を目的とした共同管理活動支援として「農地・水・環境保全国上対策」を、また、利便性を高めるためコンビニで納税できる「コンビニ収納システム」を導入するなどの予算措置を行い、限られた財源の中で効率的な行政執行を進めていきます。

『選択と集中』による 予算編成

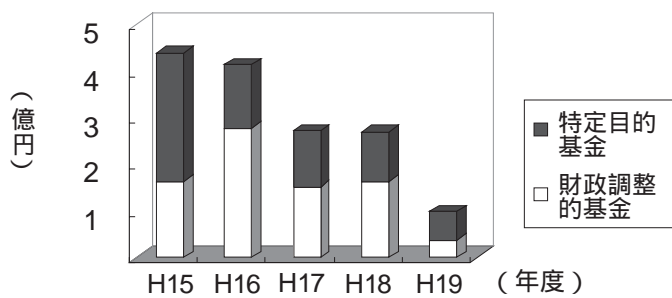
予算編成にあたっては、町の行財政改革実施計画の目標である平成20年度には基金(貯金)に依存しない収支均衡の取れた財政運営を基本に据え、予算編成に取り組みました。

今回からは従来の事務事業予算の一律削減、いわゆる「マイナスシーリング方式」を改め、新たな手法として「予算配分方式」を導入しました。

この方式は、義務的経費(人件費、公債費など)を除いた裁量的経費を対象に一定率を乗じた予算枠を各課に配分するもので、各課においてはその枠の中で、「選択と集中」により各事務事業の優先度や必要度に応じて、主体的に判断して予算を積み上げていくもの

で、職員一人ひとりが当事者意識をもって予算編成作業に参画して進めてきました。また、町長が政策判断を加え、予算化できる「政策調整枠」を新設して総合的に予算を編成しました。結果として、人件費や物件費など総体的に各経費を抑制することができたことから、各種基金(貯金)の取り崩し額は、前年度より約1億7千万円減の9千8百万円とし、繰越金についても前年度より3千万円減額して収支均衡を図りました。

年度別基金(貯金)取崩し額



基金に依存しない 財政運営をめざして

本年度の予算の内容を見てみると、収入では全体の73.5%が依存財源、いわゆる国道から交付される地方交付税や補助金などで占められていることから、本町の財政構造は国の財政政策に影響されやすいしくみになっており、とりわけ地方交付税については、横ばいあるいは縮減方向にあります。

一方、自主財源である町税は収入全体の16.9%にしかならず、まだまだ景気回復による増収は見込めない状況にあり、厳しい財政状況が続くことが予測されます。

また、支出においても人件費(職員給与など)や公債費(今までの借金)など義務的経費が全体の43.7%を占めており、行政サービスに充てる経費の割合が年々少なくなってきており、財政の硬直化が進んできています。

現在、毎日のように各地の自治体の財政問題が新聞紙上をにぎわせていますが、本町においても常に危機感を持ち、行財政改革のめざす、「持続可能な財政構造への転換、基金に依存しない財政運営」の実現に向けて、引き続き着実に財政改革を進めてまいりますので、「ご理解」とご協力をお願いします。

平成19年度の行財政改革の主な見直し内容

項目	内 容		見直し予定額
行政委員会・ 附属機関等の 見直し	議員定数の削減（18人 14人、次期選挙から【平成19年8月予定】） 附属機関等の見直し（学校給食センター審議会廃止。総合計画審議会委員数【30人 15人】削減） 議員・委員旅費(費用弁償)の見直し【宿泊料・日当引下げ】 道外研修の廃止（農業委員・民生児童委員）		670万円
人件費の抑 制	退職職員の不補充、職員定数適正化計画の前倒し(214人 208人) 諸手当の見直し（期末手当加算額の凍結、管理職手当の定額化、特殊勤務手当の廃止・定額化、時間外勤務手当の縮減） 選挙投・開票事務(時間外勤務手当)の報酬化 勤務時間の見直し（週38時間45分 週40時間） 臨時職員の任用縮減、パート化		6,630万円
経常経費の 削減	旅費の見直し(宿泊料、日当引下げ) 交際費、食料費、通信運搬費、消耗品等の縮減 施設管理委託経費の縮減見直し		4,970万円
民間活力の 活用	西保育所の民間移譲 指定管理者制度による施設管理(新規：見晴台公園)		3,830万円
補助金等の 整理合理化	補助の見直し	行政推進事務交付金・自治活動推進研修事業補助・地区敬老会 交付金等（住民自治活動推進交付金へ統合移行） 明るい選挙推進協議会交付金（町選管啓発事業へ移行） 学校給食費徴収事務取扱交付金（学校給食会事業へ移行） スズメ蜂駆除費補助（全額自主駆除へ移行） 地力増進対策推進事業補助（民間団体事業へ移行） 北の大文字イベント事業補助（観光諸行事負担へ移行）	1,070万円
	補助の縮減	地域福祉推進事業補助、ボランティアの町づくり事業補助、児童 入所委託施設運営費補助、奨励作物振興事業補助、遠距離通学者 （冬季）部活動交通費補助、私立幼稚園特別活動振興補助、自主 企画芸術鑑賞事業補助、女性リーダー養成補助、スポーツ教室開 催補助、B&G体験航海派遣事業補助	
	(団体分)	町職員互助会、民生児童委員会、町社会福祉協議会、町老人クラ ブ連合会、富良野地方自衛隊協力会上富良野支部、町アグリパー トナー協議会、島津地区道営経営体育成基盤整備事業促進期成 会、町学校給食会、いしずえ大学自治会、町青少年団体協議会、 ボーイスカウト、町PTA連合会、町体育協会	
受益者負担 の適正化	緊急通報システム	介護保険料所得段階による受益者負担新設【無料 2,000～8,000円】	
	施設利用料	各公共施設使用料設定基準の是正見直し（15施設）	
徴収対策の 強化	収納環境の向上	コンビニ収納（納入）サービス導入【町税、国保税、上下水道料金】	
	徴収対策の強化	滞納者への行政サービス制限開始（58事業対象）	

平成18年度行財政改革実施計画の進捗状況については、広報かみふらの7月号でお知らせします。

平成19年4月1日から

児童手当制度が拡充されました

若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第1子及び第2子について増額し、出生順位にかかわらず、一律1万円となりました。

なお、3歳以上の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。

今回の改正で、受給者が手続きを行うことはありません。

平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は、一律1万円になりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は、5千円となります。

【0歳以上3歳未満の児童の養育者】

	現行	改正
第1子、第2子	月額5千円	月額1万円
第3子以降	月額1万円	現行どおり

【3歳以上小学校修了前の児童の養育者】

第1子、第2子	月額5千円	現行どおり
第3子以降	月額1万円	現行どおり

70歳未満の方の高額療養費制度、 出産育児一時金の取扱が一部変更となります

70歳未満の方の高額療養費制度

入院等で1か月にかかった医療費が一定の額を超えた場合、国民健康保険等の公的医療保険から高額療養費が支給されます。

これまで70歳未満の被保険者的高額療養費については、いったん病院等の窓口で本人負担分を支払ったのちに、各医療保険に申請し、後日払い戻しする制度（償還払い制度）となっていたため、一時的に高額な負担が発生していましたが、平成19年4月診療分から、負担軽減を図るため、あらかじめ『限度額適用認定証』の交付を受け、その認定証を支払いの際に提示することにより、高額療養費を受けた場合の自己負担額のみをお支払いいただくことができるようになりました。（これまで、一部医療機関との間で実施しておりました、委任払い制度は廃止となります。）

この取扱いを受けるためには、あらかじめ『限度額適用認定証』の交付手続きが必要となります。

詳しいことは、各医療保険者（上富良野町国保の方は町民生活課）までお問い合わせください。

なお、『限度額適用認定証』を提示しなかった場合は、これまでと同様（償還払い）の取り扱いとなります。

医療費100万円、窓口負担額（3割）30万円の場合（住民税課税世帯）

【これまで】

病院窓口で、30万円支払い。
領収書を添えて医療保険へ申請。
高額療養費として、後日212,570円が支給。
最終負担額は、87,430円となります。



【これから】

限度額適用認定証の交付を受ける。
病院窓口で認定証を提示し、87,430円支払い。
病院は高額療養費分212,570円を含めて医療保険に請求。
医療保険が高額療養費分を含めて、医療機関へ支払い。

出産育児一時金受取代理制度

国保に加入している方が出産した場合、出産育児一時金（1子35万円）が支給されますが、最近の出産環境の変化により、出産に要する費用も高額となってきており、出産を迎えた世帯については一時的な経済負担が大きくなっています。そのため、出産育児一時金額を限度とし、出産に要した自己負担額を国保が直接病院に支払うことによってその一時的な経済負担を緩和することを目的に、上富良野町国保と各医療機関との個別契約により受取代理制度の取扱いを開始しましたのでご案内します。

なお、受取代理制度については、各医療保険により取り扱いが異なりますので、詳しいことは役場町民生活課（国保以外の方は、加入している医療保険）または、医療機関にお問い合わせください。

▶ 国保が未納となっている場合は、高額療養費・出産育児一時金の取扱いに一定の制限があります。制度等詳しいことは 町民生活課総合窓口 ☎6985

地域センター病院 『富良野協会病院』 5月1日移転オープン



富良野協会病院は、富良野圏域各市町村の一部支援により、5月1日より富良野市住吉町に移転します。

現在、富良野圏域2次医療の中核医療機関として、急性期医療のみならず他の病院や診療所、また在宅福祉関連施設等との連携により、地域の医療と福祉の向上を担っていますが、今回の移転により更にその機能が充実します。

富良野圏域の病院や医院と連携して使用する開放型病床の確保、共同利用のための高度医療機器導入、その他治療・療養環境の整備がされます。

【診療科】(外来フロアごとに)

1F	内科、小児科、外科、整形外科、循環器科、呼吸器科、内視鏡センター
2F	麻酔科、眼科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、皮膚科、産婦人科、尿路結石治療センター、人工透析センター、健診センター

【充実されました】

■新規医療機器の導入

- ・体外衝撃波結石破碎装置
- ・磁気共鳴断層撮影装置(MRI)
- ・マルチスライスCT(64チャンネル) 他

■治療・療養環境の整備

- ・小児リハビリ専用スペースの確保
- ・人工透析ベッド25床の確保
- ・外来診察室のプライバシー配慮
- ・個室の増加 他

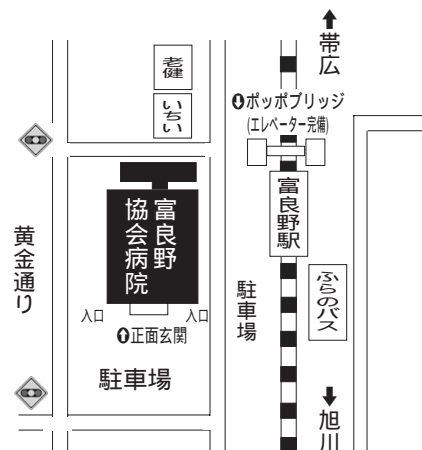
【施設の概要】

住 所 富良野市住吉町1番30号
 病床数 264床
 (一般220床、療養40床、感染症4床)
 鉄骨鉄筋コンクリート8階建
 延べ床面積18,807.91㎡
 駐車場 440台収容

▷ 診療時間等詳しいことは、富良野協会病院 ☎ 2181

□公共交通機関をご利用の方へ

JR、ふらのバス(ラベンダー号)とも、富良野駅下車し、ポップブリッジ(富良野駅東西自由通路)をご利用ください。



『施設見学会のご案内』

日時 4月22日(日) 正午～午後3時
 午後2時30分までにご来場ください。

会場 富良野市住吉町1番30号
 富良野協会病院

▶▶ この機会に、ぜひご覧ください。

『休診』のお知らせ

移転オープン準備のため、

4月26日(木)午後から休診します

4月27日(金)～30日(月)まで休診します

ご迷惑をおかけしますが、ご理解願います。

お知らせ版
人事異動

町職員人事（4月1日付）

管理職と退職、新規採用のみの掲載です。

総務課長 北川雅一（企画財政課長兼行政改革推進事務局長）

総務課行財政改革担当主幹 新井久己（建設水道課都市

建築班主幹） 総務課基地調整室長 野崎孝信（企画財政課企画振興班主幹兼基地調整室長）

総務課広域行政担当主幹 坂弥雅彦（行政改革推進事務局行政改革推進班主幹兼広域行政担当主幹）

総務課総合計画策定担当主幹 辻 剛（建設水道課都市建築班主査）

総務課企画財政班主幹 石田昭彦（総務課総務班主査）

町民生活課総合窓口班主幹 高橋司津子（町民生活課住民窓口班）

町民生活課収納対策担当主幹 田中利幸（税務課税務班主幹）

町民生活課税務班主幹 北川和宏（総務課総務班主査）

町民生活課自治推進班主幹 北越克彦（建設水道課上下水道班主査）

保健福祉課長 岡崎光良（教育振興課長）

保健福祉課中央保育所施設長 松井 勇（総務課情報管理班主幹）

保健福祉課長 保健福祉課中央保育所施設長 松井 勇（総務課情報管理班主幹）

護保険班主幹兼地域包括支援センター施設長 川鍋マサ子（保健福祉課中央保育所施設長）

保健福祉課福祉対策班主幹 大石輝男（保健福祉課福祉対策班主幹兼地域包括支援センター施設長）

産業振興課長 伊藤芳昭（産業振興課農業振興班主幹）

産業振興課農業振興班主幹 松田宏二（企画財政課政策財政班主幹）

建設水道課建設班主幹 松本隆二（建設水道課道路河川班主幹）

会計管理者兼会計課長 佐藤憲治（総務課長）

新規採用 総務課総務班 大串信吾

退職（3月31日付） 税務課長 高木香代子

会計課長 越智章夫 保健福祉課長 米田未範

産業振興課長 小沢誠一

ラベンダーハイツ看護師 丸山 透

町民生活課住民窓口班 谷 由紀子

町立病院人事（4月1日付） 町立病院事務長 大場富蔵

町立病院事務次長 山川 護

町立病院看護課長 石灘美由紀

町立病院看護課長 高田美津子

町立病院看護課長 高田美津子

町立病院事務長 垣脇和幸 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子

町立病院看護課長 岩井昌子 町立病院看護課長 岩井昌子



富良野地方自衛隊協力会主催の自衛隊入隊予定者激励会が保健福祉総合センターで開催されました。
この春に富良野地方美瑛町から占冠村までからの入隊予定者は43名で、うち上富良野町からは21名が入隊されます。昨年入隊した第104特科大隊第1中隊竹下1等陸士から「環境がかわり不安もあると思うが、途中くじける事なくやりがいのある仕事なので同期の絆を大切に、がんばってください」と後輩達へ激励の言葉を送られました。

3 / 7 入隊予定者激励会 志をもつてまい進を



スキー連盟主催の2007上富良野クロスカントリースキー大会が日の出公園で開催され、118名が参加しました。雪不足のため大会中止も懸念されましたが無事に開催され、当日の天候にも恵まれました。上富良野XC少年団からは久保 健くん(4年生)、佐藤大志くん(6年生)、太田天志くん(6年生)の3名が出走。日頃練習しているコースを力一杯走り全力を尽くしていました。今後もクロスカントリースキー競技での活躍を期待します。

3 / 3 雪原を疾走して 2007上富XC大会



3月には町内の道立上富良野高校、町立小・中学校で卒業式、町立保育所で修了式、高田幼稚園、わかば愛育園で卒園式が行われました。
16日の上富良野西小学校では、42名の卒業生一人ひとりに秋山校長から卒業証書が手渡され、「夢と希望へ向け新たな一歩を踏み出してください」とエールが送られ、中学校生活への新たな思いを語り、在校生・教職員・保護者に見送られ、6年間通い慣れた学び舎を後にしました。

3 / 16 卒業おめでとう



上富良野山岳救助警備隊主催の『冬期山岳救助訓練』が十勝岳連峰で行われました。
道警、道北遭対協富良野支部、登山ガイド、一般の登山愛好者ら約70名が参加した中、雪崩による遭難を想定し、雪崩対策技術の実践訓練(ピコン・ゾンデ棒訓練等)、テント設営(雪洞設営)などを実施。あいにく吹雪となり道警ヘリによる救助訓練は中止となりました。毎年、十勝岳でも遭難事故が発生しており、連携しながらの対応を。

3 / 10 雪山での遭難等を想定し 山岳救助訓練実施

かみん どっと com 通信

2007.4月

保健福祉総合センターかみん
(大町2丁目8番4号)
保健福祉課 ☎456987 FAX455788
地域包括支援センター ☎456533
社会福祉協議会 ☎453505 FAX455499

かみんらの在宅福祉サービス

町では、日常生活に支障がある在宅の虚弱高齢者及び障がい者等並びにその介護者の在宅福祉の向上を図ることを目的として、次の①～⑪の事業を行っています。このほか「寝たきりおむつ購入費助成」、上富良野町社会福祉協議会が独自に行う「独居老人昼食会」があります。今後、ますます75歳以上の後

期高齢者が増加することを踏まえ、在宅生活を支える上で必要なサービス事業を継続するためには、応分の利用者負担などを検討しながら制度の維持を図っていくことが必要となります。また、平成19年4月から除雪サービス及び寝たきりおむつ購入費助成の対象者の変更と緊急通報システム事業利用料

の設定が改正となっております。平成19年度の「町の在宅福祉サービスの内容と利用料」について、今回は①～⑥の事業と寝たきりおむつ購入費助成の内容についてお知らせし、⑦～⑪の事業内容については、5月号でお知らせします。

利用申請については、保健福祉課 ☎456987、地域包括支援センター ☎456533へ

かみんらの在宅福祉サービスの一覧

- 1 理容サービス事業
- 2 移送サービス事業
- 3 配食サービス事業
- 4 除雪サービス事業
- 5 電話サービス事業
- 6 緊急通報システム事業
- 7 通所型介護予防事業(お元氣かい)
- 8 生活管理指導員派遣サービス事業(ホームヘルプ)
- 9 生きがい活動支援通所サービス事業(デイサービス)
- 10 生活管理指導短期宿泊サービス事業(ショートステイ)
- 11 訪問介護員派遣サービス事業
- ◆ 寝たきり老人等おむつ購入費助成



がん検診

問合せ・申込み
保健福祉課 ☎456987

種類	日程	対象	検診料
胃がん検診	5月25日(金) 6:00～6:30 7:00～7:30 8:00～8:30	30歳以上	69歳以下 1,500円
			70歳以上 750円
大腸がん検診	5月25日(金) 6:00～8:30	40歳以上	69歳以下 1,000円 70歳以上 500円
子宮がん 乳がん 同時検診	5月30日(水) 旭川がん検診センター 7:10 出発 (バスで送迎)	子宮がん 20歳以上の女性	69歳以下 3,700円
		乳がん 40歳以上の女性	70歳以上 1,850円

昨年まで6月頃にかみんで行っていた子宮がん・乳がん検診は、今年度より実施しませんので、同時検診をご利用ください。

70歳以上は、昭和13年4月1日以前生まれの方です。

子宮がん・乳がん検診は2年に1度受診が目安です。

子宮がん...がんの進み方が遅く、がんの手前の状態から、進行がんになるのに2～3年かかるといわれています。

乳がん...さまざまな調査から2年に1度の受診で毎年受けるのと同程度の有効性があるといわれています。必ず視触診とマンモグラフィを合わせて受けます。

かみふらの在宅福祉サービス 1～6の事業内容と寝たきりおむつ購入費助成の内容について

1 理容サービス事業

- 対象者...移動や長時間の座位保持が困難で、理美容院に行けない要介護3以上及び同程度の障がい者等の方
- 内 容...理容師が居宅に訪問して散髪を行います。[年6回程度]
- 費 用...1回 2,000円

2 移送サービス事業

- 対象者...要介護状態等により普通車両での移動が困難で、要介護2以上及び同程度の障がい者等の方
- 内 容...入退院や通院、その他社会活動参加のための外出時等において、特殊車両で移送します。
- 費 用...町内 250円、富良野市 1,250円、旭川市 2,500円
前記以外
片道 25km未満 1,250円
片道25～50km未満 2,500円
片道50～100km未満 5,000円
(いずれも片道料金)

3 配食サービス事業

- 対象者...独居及び高齢者のみの世帯等で食事の準備が困難な介護認定者、虚弱高齢者、障がい者等の方
- 内 容...栄養に配慮された給食を定期的に居宅に訪問し、高齢者等の食生活の自立支援を行います。
[月～土の週6回以内 夕食のみ]
- 費 用...1食 700円

□寝たきり老人等おむつ購入費助成

- 対象者...町民税非課税世帯で、常時おむつが必要な高齢者及び障がい者等の方
- 内 容...寝たきりや認知症の高齢者、小学校就学始期以上で、常時おむつが必要な方に、購入費を助成します。
- 費 用...1日 128円

4 除雪サービス事業

- 対象者...町民税非課税世帯で、近くに近親者のいない虚弱な独居、高齢者世帯、障がい者等の世帯で除雪が困難な方
- 内 容...日常生活に必要とする範囲内で、冬期間の除雪を行います。
[おおむね15cm以上]
- 費 用...15分 75円

5 電話サービス事業

- 対象者...独居及び高齢者のみの世帯等で、独立して生活するのに不安のある介護認定者、虚弱高齢者、障がい者等の方
- 内 容...電話による安否の確認や健康状態、相談等をお聞きします。
- 費 用...無 料

6 緊急通報システム事業

- 対象者...独居及び高齢者のみの世帯等で、介護認定者、虚弱高齢者、障がい者等の方
- 内 容...虚弱な高齢者等に、消防に直接連絡できる通報装置を設置します。
- 費 用...年間利用料は、下表のとおりです。

所得範囲	所得段階	利用料	1か月あたり
生活保護・老齢福祉年金	第1段階	年間 2,000円	約166円
合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下	第2段階	年間 3,000円	250円
合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円を超えて120万円以下の世帯非課税	第3段階	年間 4,000円	約333円
合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円を超えて120万円以下の世帯課税	第4段階	年間 5,000円	約416円
合計所得金額と課税年金収入の合計が120万円を超えて200万円未満	第5段階	年間 6,000円	500円
合計所得金額と課税年金収入の合計が200万円を超えて300万円未満	第6段階	年間 7,000円	約583円
合計所得金額と課税年金収入の合計が300万円以上	第7段階	年間 8,000円	約666円

年間利用料は、介護保険料所得段階別の料金になります。
納入方法は年2回、口座振替日7月25日・10月25日となります。

お気軽にお問合せください

保健福祉課 ☎ 6987

地域包括支援センター ☎ 6533

お知らせ

町議会議員選挙

上富良野町選挙管理委員会
☎6400

上富良野町議会議員の任期が8月24日に満了することから、次の日程で選挙を行うことに決定しましたので、お知らせします。

・8月14日(火)告示日

・8月19日(日)投票日

問合せ 詳しくは、上富良野町選挙管理委員会事務局まで、お問合せください。

富良野圏域

住民講座

富良野地域人材開発センター
☎22619

ワード初級コース

初めての方を対象に、電源の入れ方とキーボードからの日本語入力、訂正を習得します。

日時 5月8・10日

(火・木)18時30分～20時30分

定員 8名

受講料 3千500円

ワード中級コース

漢字変換、記号の入力等を習得します。

日時 5月15・17日

(火・木)18時30分～20時30分
定員 8名

受講料 3千500円

ワード上級コース

文書の修正、網掛け、アンダーライン等を習得します。

日時 5月22・24日

(火・木)18時30分～20時30分

定員 8名

受講料 3千500円

ワード応用コース

文書の編集、保存、印刷の仕方等を習得します。

日時 5月29・31日

(火・木)18時30分～20時30分

定員 8名

受講料 3千500円

エクセル初級コース

数値、項目の入力と修正の仕方等を習得します。

日時 5月15・17日

(火・木)18時30分～20時30分

定員 8名

受講料 3千500円

エクセル中級コース

四則演算、罫線による作表等を習得します。

日時 5月22・24日

(火・木)18時30分～20時30分

定員 8名

受講料 3千500円

エクセル上級コース

SUM、IF等の関数入力等を習得します。

を習得します。

日時 5月29・31日

(火・木)18時30分～20時30分

定員 8名

受講料 3千500円

エクセル応用コース

グラフ作成等を習得します。

日時 5月8・10日

(火・木)18時30分～20時30分

定員 8名

受講料 3千500円

講習会場 いずれのコースも

富良野地域人材開発センター
(富良野市西麻町1番1号)

花人街道237

やまべ太陽の里オープン

富良野市商工観光課
☎23312

やまべ太陽の里ふれあいの家オープンのお知らせです。

オープニングセレモニーでは、わたあめ、ポップコーン、ヨーヨー釣りや焼肉やカレーなどお得なサービスがありますので、ご家族連れで遊びに来てください。

とき 4月29日(日)10時～

ところ やまべ太陽の里

問合せ 詳しくは、富良野市山部商業協同組合☎2718

まで、お問合せください。

森林公園オープン

中富良野町産業建設課
☎2123

中富良野のシンボル、北星山。田園風景をゆつくりとながめながら、のぼりつめると森林公園があります。

園内には、フィールドアスレチック、テニスコート、キャンプ場などが設置されており、緑豊かな散策の場としても親しまれています。

とき 5月3日(木)予定

問合せ 詳しくは、中富良野町産業建設課まで、お問合せください。

かなやま湖森林公園オープン

南富良野町産業課
☎2178

絶好のロケーションで知られる湖畔キャンプ場とオートキャンプ場のほか、モーターランドなど大人から子どもまで楽しめる森林公園がオープンします。

ご家族でお越しください。とき 湖畔キャンプ場は、4月28日(土)予定

オートキャンプ場は、5月1日(火)予定

問合せ 詳しくは、湖畔キャンプ場管理棟☎3132まで

お問合せください。

鶴川でラフティング

占冠村 経済課
☎2174

占冠村を流れる鶴川は、北海道でもトップクラスのエキサイティングリバー。落差が大きく川幅が狭いので、「このスリル感がたまらない」と人気です。ぜひラフティング体験をしてみてください。

問合せ 詳しくは、占冠村経済課まで、お問合せください。

おすすめします

中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済事業本部
☎3436 0151

『中退共(ちゅうたいきょう)で退職金を』

退職金の準備は万全ですか? 中退共制度は中小企業で働く従業員のための退職金制度を運営しています。

中退共は国の制度なので掛金助成や税法上の優遇など、有利な特色がいっぱいです。

安全・確実な中退共制度をぜひご利用ください。

問合せ 詳しくは、中小企業退職金共済事業本部まで、お問合せください。

「確認を

春の火災予防運動

上川南部消防事務組合北消防署

☎2119

「春の火災予防運動」

4月20日(金)～30日(月)

空気が乾燥し、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えます。火災予防の取組みを一層強化し、恐ろしい火災を未然に防ぎましょう。

春の火災予防運動期間中、20時にサイレンを吹鳴しますので火の元をもう一度確認してください。

住宅防火いのちを守る7つのポイント

「3つの習慣・4つの対策」

「3つの習慣」
寝たばこは、絶対やめる
ストーブは、もえやすいものから離れた位置で使用する
ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

「4つの対策」
逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災品を使用する
火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器等を設置する。

お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる
防火標語「消さないで あなたの心の 注意の火。」



設置しましょう

住宅用火災警報器

上川南部消防事務組合北消防署
☎2119

あなたのお宅に住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

平成18年6月1日より住宅(共同住宅を含む)に対して住宅用火災警報器の設置が法令により義務付けられました。

既存の住宅等については、当町では火災予防条例により、平成23年5月31日まで猶予期間が設けられていますが、早めに設置しましょう。

住宅用火災警報器は、平成15年中の住宅火災における死者の数が17年ぶりに1千人を突破し

たことや、今後迎える高齢化社会とともに住宅火災死者数の増加が懸念されていることなどから、消防法の改正が行われ、その設置が義務付けられたものです。

皆さんの大切な命や家族を火災から守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

問合せ 不明な点やわからない点がありましたら、北消防署 予防係 ☎2119 まで、お問合せください。

受診しましょう

予防接種

保健福祉課健康推進班
☎6987

「年長さんも 麻疹風しんの 予防接種を受けましょう！」

この春、幼稚園、保育所の年長になったお子さん(平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ)は、麻疹風しん混合予防接種第2期の対象になります。

詳しくは、幼稚園・保育所を通じてお知らせしています。案内が届いていない方は、保健福祉課健康推進班まで、ご連絡ください。

無償配布

青い鳥郵便葉書

保健福祉課福祉対策班
☎6987

日本郵政公社では、身体障がい者及び知的障がい者の福祉に

対する国民の理解と認識を更に深めることを目的として、重度の身体障がい者の方及び重度の知的障がい者の方で希望される方に、青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に通常郵便葉書を入れ、無料で配布しています。

郵便葉書の配布を希望される方は、申込みください。

配布対象

重度の身体障がい者
1級または2級の方

療育手帳に「A」または「1度、2度」と表記されている方

受付期間

平成19年4月2日(月)～平成19年5月31日(木)まで

配布葉書

通常郵便葉書
「くぼみ入り」「無地」または「インジエクト紙」のいずれか1種類を選択

配布枚数

1人につき20枚
申込方法

郵便葉書の配布を希望される方は、郵便局に身体障害者手帳又は療育手帳を掲示し、申込用紙に必要事項を記入していただきます。(代理の方でも可能です)

申込用紙は、役場、保健福祉総合センターかみんの窓口にも置いてあります。

なお、郵便でも申込できません。(郵便の場合は、申込用紙または「青い鳥郵便葉書配布申込書」と明記した適宜な用紙に、手帳の種類、手帳番号、級別または程度、住所及び氏名を記入し郵送してください)

配布方法

4月20日(金)以降に、集配郵便局から郵送します。

4月20日(金)以降に、集配郵便局に直接申込みされた場合は、その場でお渡しします。

くぼみ入り通常郵便葉書は、目の不自由な方が使いやすいように、葉書の表面左下部に半円のくぼみを入れ、上下・表裏が分かるようにした葉書です。

問合せ

上富良野配達センター
☎2614

保健福祉課福祉対策班
☎6987

お忘れなく

免許更新時講習

町民生活課 生活環境班
☎6985

優良講習(30分)

- 4月16日(月)13時、富良野地域人材開発センター
- 4月20日(金)13時、消防北署2階 大会議室
- 5月7日(月)13時、富良野地域人材開発センター

一般講習(1時間)

- 4月25日(水)13時、5月7日(月)14時、いずれも富良野地域人材開発センター

違反等講習(2時間)

- 4月25日(水)14時30分、5月10日(木)13時、いずれも富良野地域人材開発センター

初回講習(2時間)

- 4月16日(月)14時、5月15日(火)14時、いずれも富良野地域人材開発センター

お手元に届く「運転免許証更新連絡書」で確認の上、受講前に必ず免許更新手続きを警察署で行ってください。

問合せ 富良野地方交通安全協会 ☎0110

国民年金

学生納付特例制度をご存知ですか

旭川社会保険事務所
☎0166 271611

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられます。しかし学生については、申請により在学中の保険料納付を猶予する『学生納付特例制度』が設けられています。

国民年金の保険料を納めずにいると、万一、病気やケガで重い障害が残ったときに障害基礎年金を受けられないことがありますが、学生納付特例が承認された期間は障害年金の受給資格要件に含まれます。学生であつて保険料の納付が困難な場合は、必ず学生納付特例を申請してください。

対象となるのは、大学・短期大学・大学院・高等学校・専修学校・各種学校に在学する20歳以上の学生です。手続きは、学生証又は在学証明書・年金手帳・印鑑を持参の上、役場町民生活課窓口で申請してください。なお、申請は毎年必要になります。

本人に前年度の所得があり一定金額以上の場合、申請しても承認されない場合があります。

学生納付特例の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の受給額の計算には含まれません。承認を受けてから10年以内に保険料を納付(追納)できる仕組みになっています。

承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納の場合、当時の保険料に一定の加算額が加わります。

国民年金を受け取るためにも、保険料をきちんと納めましょう。

問合せ

- 旭川社会保険事務所 ☎0166 271611
- 町民生活課総合窓口班 ☎6985

無料相談

行政相談委員

総務課 総務班 ☎6400

役所の仕事についてお困りのことや納得のいかないことなど総務省からの委嘱で『行政相談委員』が相談を受けています。行政相談委員は、松田徳三氏

が3月末日をもって任期満了され、平成19年4月から田中博氏になりましたので、お知らせします。

行政相談委員 田中 博

- ☎071 0562
- 上富良野町南町2丁目1番13号 ☎42882

募集します

田んぼオーナー

産業振興課 農業振興班 ☎6984

自分たちで育てたお米を食べてみませんか。上富良野町水田農業推進協議会では、『田んぼオーナー』への募集をします。

この取組みでは、親子での田植えや稲刈りなど共同作業を体験することにより、親子のふれあいを深め、シーズンを通して水稻の育ち方を観察し、秋には美味しい上富良野産のお米を収穫するものです。

収穫されたお米は、全てオーナーにもお届します。

- 募集口数 15口(15組)
- オーナー金額 1口4千200円
- 田んぼ面積 1口10坪(33㎡)
- 最低保証数量 玄米14kg
- 精米換算12kg

場所 東3線北21号
申込受付 4月23日(月)から受付開始をしますので、産業振興課農業振興班 ☎6984 まで、ご連絡ください。



広報表紙写真の一般募集

町民生活課自治推進班 ☎6985

広報かみふらの表紙写真を一般募集しています。皆さんの作品写真をぜひ応募ください。広報かみふらの5月号への申込みは、4月20日(金)が締切日です。(応募多数の場合には、選考となります)

応募方法など、詳しくは町民生活課自治推進班まで、お問合せください。

メールアドレス
jichi@town.kamifurano.jp

人めぐり逢

やなせ よしゆき
柳瀬 義行 さん

昭和23年生まれ
新町4丁目



先月号の小郷さんからめぐって、柳瀬さんにお逢いしました。

『小郷さんとは、職場が同じ自衛官であり知り合いました。小郷さん同様スポーツが好きで、特に野球をして現役時代にはいろいろな大会にも出場をしました。40歳頃に審判の資格もとって、最近では選手としてよりも野球やソフトボールの審判での活動が主になっています。シーズン中になると週末はだいたい野球かソフトボールの審判ですね。ソフトボールでは国体と全道大会でも審判をしています。もうすぐソフトボールのナイターリーグが開幕しますが、審判と職場の仲間で作った上小ティチャーズのチームで、みんなと楽しくをモットーにプレーしています。審判と選手とまた忙しくなりそうですが、いつも楽しくやっています。』

- 育てよう ふるさとの緑 -
里山に木を植えてみませんか？

みんなの
伝言板



問合せ：町民生活課まで

植樹への参加者を募集しています

西町の丘（丸一山）に、サクラを植樹しませんか？
町民の皆さんの憩いの場となるような里山づくりをすすめています。

今回は、畑跡地にサクラ
200本を植栽し、簡単な燻製づくりにも挑戦します。
ご家族やお友達での参加をお待ちしています。



と き 4月14日(土)9時30分~12時まで
9時に集合してください

雨天の場合は、15日(日)に延期します

ところ 西町4丁目(丸一山)

右の地図参照

内容 植樹と燻製づくり体験

人数 先着25名

参加料 無料

持ち物 軍手、スコップまたはクワ、長靴など

申込み 金子隆一 ☎ 43163まで



納豆も大事なたんぱく源！



たんぱく質って大事ですよ。肉や魚、卵、大豆や大豆製品に多く含まれるのが、動物性タンパク質、御飯やパン、麺類などの穀類に含まれるのが、植物性タンパク質、これらのたんぱく質は、筋肉や血液、皮膚、毛髪など身体の様々なところで使われます。特に成長期、思春期においては、動物性のタンパク質をしっかり摂って身体を作ることが大切です。

さて、納豆もタンパク源の食べ物、最近、某テレビ番組で毎日納豆を2個食べ続ける納豆ダイエットが放映され、捏造が発覚したことは記憶に新しいことだと思います。住民の方に感想を伺ってみました。

Aさんは「やってみたが3日続かなかった」

Bさんは「納豆2つは多いと思ったが信じた」

Cさんは「以前にも納豆のネバネバが良いと聞いた

納豆の適量は
1パック



健康かみふらの21
地域栄養士会

食と健康

- 問合せ -

保健福祉課健康推進班 ☎ 456987

ことがあるので、身体には良いと思った」

スーパーでは、品切れ状態が続き、製造工場はフル稼働だったと思います。テレビの影響力ってすごいですね。

納豆は、植物性なのでコレステロールはゼロですし、食物繊維も多くヘルシーなイメージはありますが、現段階では科学的根拠は乏しいようです。

大豆や大豆製品には意外と油があり、納豆は約10%、木綿豆腐には約5%の油が含まれています。一つの食べ物に偏らず、色々な食べ物を摂ることが食を通した健康づくりにつながると思います。

地震がおそろしいといわれる理由の一つに、何の前触れもなく、突然、大地が揺れだすということがあげられます。

例えば数秒程度のわずかな時間であっても、大きく揺れる前にそのことを知って、事前に身構えるなどの対応が取れば、自らの命を守ることが出来るかも知れません。これを可能にするのが、気象庁が中心に本運用に向けて取り組んでいる「緊急地震速報」という新しい地震情報です。

この情報を町の防災行政無線を使って近い将来住民の方にお知らせします。

「緊急地震速報」は、震源に近い観測点で地震を検知し、直ちに震源や地震の規模（マグニチュード）、各地の震度などを推定し、地震による強い揺れが始まる数秒～数十秒前に、大きな揺れが迫っていることをお知らせすることを目指す新しい情報です。この情報を活用することにより、地震による被害を軽減することが可能となります。

しかし、「緊急地震速報」は、いつでも事前に揺れがくるとお知らせできるわけではなく、次のような技術的な限界があります。

震源に近い所では、情報の提供が主要動（大きな揺れ）の到達に間に合わない場合がある。

瞬時に発表する情報なので±1程度の震度の推定誤差がある。

落雷等を地震と誤認して緊急地震速報を提供してしまうことが極めてまれにある。



住民や施設管理者等が緊急地震速報を利用し、適切な避難行動を図るための「心得」は、『周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保する』ことです。次に、さまざまな場面における情報受信時の行動を示します。

1 家庭での心得

- ・頭を保護し、大きな家具からは離れ、丈夫な机の下などに隠れる。
- ・あわてて外へ飛び出さない。
- ・その場で火を消せる場合は火の始末、火元から離れている場合は無理をして消火しない。
- ・扉を開けて避難路を確保する。

2 不特定多数の者が出入りする施設での心得

- ・あわてて出口・階段などに殺到しない。
- ・吊り下がっている照明などの下からは退避する。

3 屋外での心得

- ・ブロック塀の倒壊や自動販売機の転倒に注意し、これらのそばから離れる。
- ・建物からの壁、看板、割れたガラスの落下に備え、ビルのそばから離れる。

旭川地方気象台ホームページアドレス
<http://www.sapporo-jma.go.jp/asahikawa.html>
 問合せ先 旭川地方気象台防災業務課 ☎0166㉟7102

町へ

西川ふじ子さん（栄町2丁目）から町に役立ててくださいと、5万円を

社会福祉協議会へ

西川ふじ子さん（栄町2丁目）から夫・正一さんの死去に際し、5万円を

中嶋ユキさん（本町5丁目）から夫・熊治さんの死去に際し、5万円を

三橋セツさん（東5線北16号）から夫・功さんの死去に際し、20万円を

高松宏美さん（緑町1丁目）から夫・雅彦さんの死去に際し、3万円を

たくさんの方の善意ありがとうございました



青年期の発達障害者の支援を考える
講演会開催 (3月28日)

人のうごき

平成19年3月31日現在

()は前月比

人口	12,270人	(- 122)
男	6,219人	(- 89)
女	6,051人	(- 33)
世帯	5,313世帯	(- 59)

編集後記

3月で広報・広聴担当から異動することになりました。デジタルカメラに悪戦苦闘、広報編集で誤字等、大変ご迷惑をおかけしました。これからも広報かみふらのご愛読をお願いします。4月からは、新しい職場で再チャレンジ! また皆さんと、お会いできますように... (鈴木)

先月号のふぁみりーパズルの答えは『こうほうし』でした。今回からリニューアルしましたが、皆さんに愛読される広報誌を目指し、今後も頑張ります。ところで、広報誌は横書き? 縦書き? 皆さんはどう思いますか? センスが無いのでいつも頭から湯気が出ています。(林下)

発行 / 上富良野町
編集 / 町民生活課自治推進班
印刷 / (有)上富印刷

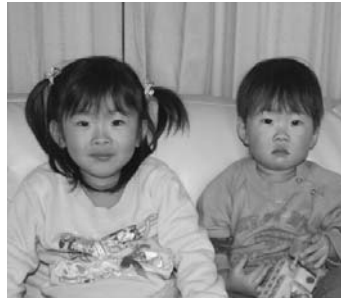
ご意見・ご感想をお寄せください
☎071-0596
北海道空知郡上富良野町
大町2丁目2番11号
☎0167-6985 FAX0167-5362
<http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp>
jjichi@town.kamifurano.lg.jp

R100 この広報誌は、資源リサイクルのため、古紙混入率100%の再生紙を使用しています。



おおむね2歳から就学前のお子さんを「わが家のアイドル」コーナーに掲載しませんか? 自薦・他薦を問わず、募集しています。

総務課 情報管理班 ☎6400



竹本 智尋ちゃん・智哉くん
(4歳10か月)・(2歳1か月)

拓司さん・あゆみさんの子(旭町2丁目)

智哉はわんぱく盛りで、お姉ちゃんのものをとったりしていますが、智尋はやさしく弟に譲ってます。今年の冬はお父さんと公園にかまくらを作り楽しく遊びました。また来年も。

山崎 姫奈ちゃん・梨央ちゃん
(4歳0か月)・(0歳10か月)

勉さん・真代さんの子(旭町2丁目)

姫奈はディズニーが好きで、ファイディング・ニモをよく見えています。梨央はお姉ちゃんが大好きで、一緒にいるといつもご機嫌です!! 姫奈も梨央の面倒をよく見てくれます。



かみふっこギャラリー



河野 凌大くん

(平成14年生まれ・旭町2丁目)

大好きなお友達の顔を伸び伸びと描きました。ニッコリ笑顔がお友達にそっくりです!!

(道園先生)



『友達の顔』



富永 ひなたちゃん

(平成13年生まれ・西12線北35号)

大好きなお友達と仲良く遊んでいるところです♡特に「鬼ごっこ」が大好きです!!

(宮越先生)



『友達の顔』



- 上富良野町図書館 -

4月から開館時間に変更になりました。

ふれんど通信

開館時間

9:30~18:00 (月曜日・祝日は休館)

問合せ TEL 45 3158 FAX 45 3562

図書館で読み聞かせが始まります！！

図書館ふれんどで、4月から第3金曜日と第4土曜日に読み聞かせ会を行います。
英語指導助手のダナ先生による「おはなし～A B C」では簡単な英語をつかったお話し会。
図書館職員とボランティアによる、絵本と紙芝居の読み聞かせ会です。どうぞお気軽にお越しください！！

ダナ先生の「おはなし～A B C」

日時 毎月第3金曜日 午後3時～3時30分

対象 3歳～6歳の就学前のお子さん

内容
・楽しく英語にふれてみましょう！
・かんたんなアルファベットを声に出してみよう！
・アップルやオレンジなど、物の名前にふれてみましょう！



読み聞かせ会

日時 毎月第4土曜日
午前10時30分～11時

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ

対象 幼児・親子



～ 4月の新刊書案内 ～

一般書

- ・図書館危機
- ・ひとり日和
- ・14歳
- ・ドロップ
- ・赤い糸 上下
- ・達人に訊け
- ・5
- ・オール1の落ちこぼれ、教師になる
- ・子育てハッピーエッセンス100%
- ・タモリのジャポニカログス

- 有川 浩
- 青山七恵
- 千原ジュニア
- 品川ヒロシ
- メイ
- ビートたけし
- 佐藤正午
- 宮本延春
- 明橋大二
- フジテレビ

児童書

- ・シマリスのしまおくん
- ・いちごとおひさま
- ・るるちゃんの学校
- ・もったいないばあさんがくるよ！
- ・暁の円卓(1～9)
- ・ドラゴンラージャ11
- ・メディエータ(1～3)
- ・月館の殺人 上下
- ・ねむるねこざかな
- ・そらとぶねこざかな

- 教育画劇
- 学研
- 学研
- 講談社
- 長崎出版
- 岩崎書店
- 理論社
- 小学館
- フレーベル館
- フレーベル館

家庭教育シリーズ【242】

『羞恥～後悔』

江幌小学校長 日下 順雄

私が中学生の頃の事です。部活終了後、自転車帰宅したとき、自宅が近づいてくると、家の前に人影が見えました。誰だろうと思ったら、母でした。「何でここにいるの?」「暗くなって心配だから待ってたの!」

その時は、何となく恥ずかしくて・照れくさくて「こんなことしなくていいから!」と言ったのを覚えていません。

そんな母が高校1年生の冬に突然亡くなりました。『ありがとう!!母さん!』と素直に言う前に...

次は、大学生の頃の事です。札幌駅に向かって駅前の横断歩道を渡り終わった時、男性が倒れていました。きれいとは言えない服装の男性が。私と一緒にいた友達は、すぐにその男性に駆け寄り、声をかけ、駅前交番に走り、お巡りさんを連れてきました。その間、私と言えば、ただ突っ立っているだけで何もしてませんでした。それまで何もなかった多くの通行人と同様に。

私が今まで生きてきた中で「後悔」している最大のことがこの2つです。

私とは違う人間に育ててください。自分だけのことしか考えられない狭い料簡の人間ではなく...

相手の優しさに素直に『ありがとう!』と言える人間に・困っている人に素直に『手を差し伸べる』ことができる人間に...



生涯学習情報

問合せ・申込み
社会教育総合センター
☎5511

天体観測観測会日程

日時	会場	観測内容
4月24日(火) 19時～	西小学校 チャレンジ 天文台	土星
5月24日(木) 19時30分～		上弦の月
6月22日(金) 20時～		上弦の月

外での観測となりますので、暖かい服装でお越しください。
悪天候の場合は、プラネタリウム
星座鑑賞を行います。

屋外施設利用について お願い!

皆さんが利用している社会教育総合センター周辺と富原運動公園内の緑芝の生育状況が悪くなっています。そのまま使用すると芝がなくなり土だけの状態になります。

今年から雪が解けても直ぐに使わずに、芝が乾き良好な状態になる5月7日頃から使用開始とします。雪解け後直ぐに使いたいと思いますが、ご理解をお願いします。

イースターパーティ 参加者募集

海外の文化に触れることを目的にイースターパーティを開催します。英語指導助手のダナ先生とイースターにちなんだゲームや外国のゲームで、いっしょに遊びませんか。

と き 平成19年4月28日(土)
午後1時30分～
ところ 社会教育総合センター
対 象 小学校1年生～6年生
参加料 300円(保険代含む)
持ち物 ジャージ・上靴

青少年海外派遣交流事業参加者募集!

上富良野の将来を担う、国際性豊かな人材育成を目的に青少年海外派遣交流事業に参加する中学生・高校生を募集します。

上富良野町と友好都市提携を結んでいるカナダ国カムローズ市での貴重なホームステイやアルバータ州の広大な大地やロッキー山脈での自然に触れ合う体験研修を行います。



日 程 平成19年7月30日(月)～8月7日(火)までの9日間

研 修 先 バンクーバー・バンフ・カムローズ・エドモントン

参 加 費 176,000円程度

飛行機の燃油代の高騰により、参加費が変更になる場合があります。

募集人員 20名(応募人員を超えた場合は、抽選により決定します。)

申込要件 町内に在住する中学生・高校生で、保護者が町内に住んでいる者

締切日 平成19年4月26日(木)

申込場所 上富良野町教育委員会(社会教育総合センター)へお申し込みください。

かんじき・歩くスキーツアー開催!

3月18日(日)十勝岳地区白銀荘周辺で町民歩くスキー&かんじきツアーを実施しました。

当日は、生憎の雪が深々と降るなかでの開催でしたが、歩くスキーコースとかんじきコースの2コースに別れ、雪深い森林の中を2時間かけて楽しみました。

終了後は、豚汁と温泉で体を温め、参加者全員が元気に帰町しました。

親子で参加された荒佳子さん(西12線北36号)侑汰くん(西小学校1年生)にお話を聞きました。



「私達は、今回初めてかんじきコースに参加しました。スタート直前は白銀荘周辺が雪で最悪の天候かなと思いましたが、森林の中に入ると空からゆっくり雪が舞い降りて、優しい時間が過ぎているように自然を満喫できました。コースも丁度良い程度に起伏があり楽しんで体験できました。機会があればまた参加したいと思ってます。」

5月1日～
6月30日まで

参加カレンダー

Ⓟ ... 上富良野町パークゴルフ場
Ⓢ ... B & G 海洋センター
Ⓜ ... 運動公園

5/26 土 B&G海洋センタープールオープン Ⓢ

6/3 日 住民会対抗パークゴルフ大会 Ⓟ

24 日 住民会対抗ソフトボール大会 Ⓜ



まなびの輪

2007 4 月号

**奨励賞
受賞！**

「伝えたい北海道の物語」形成事業
～よみがえったかみふらの村～
制作：上富良野西小学校4年十勝岳組



昨年、北海道企画振興部が実施した「伝えたい北海道の物語」形成事業に西小学校の4年生15名が取り組んだ、「よみがえったかみふらの村」が「奨励賞」に輝き、3月17日北海道庁赤レンガ庁舎で行われた表彰式と読み聞かせ発表会に出席してきました。

当事業は、道内各地で語り継がれている言い伝えや生活史を地域に住む人達が改めて掘り起こし、デジタル絵本という形で後世に継承し地域づくりにつなげる事業です。

昨年9月に、参加児童は大正15年の十勝岳噴火による泥流被害にあわれた清野テイさんからお話を聞き、泥に埋もれた水田が先人のたゆまない努力でよみがえるまでを、絵本にしました。

表彰式では嵐田副知事から賞状を授与され、その後に行われた読み聞かせ発表会では、自分達で作った作品を元気いっぱい大きな声で発表していました。

この事業を通じて、参加児童は当時144名もの尊い命を奪った大正泥流の悲惨さ、恐ろしさを改めて知るとともに、今では私達へたくさんの恵みをもたらしてくれる十勝岳の素晴らしさ、美しさを学びました。

代表で賞状を授与された高木梨沙さんに感想を聞きました。



高木梨沙さん（西小学校4年生）

「絵本をつくるとき、大変だったけど、改めて私たちの町の歴史を知ったことと、こんな素晴らしい賞をもらえて嬉しかったです。道庁にもはじめてこれで感動しました。絵本の読み聞かせ発表会も緊張しましたが、一生懸命練習したので上手にできました。絵本をつくったみんなで表彰式に参加できて、札幌にこれととても良かったです。」